

日時:平成 26 年 10 月 29 日(水)18:00~20:00

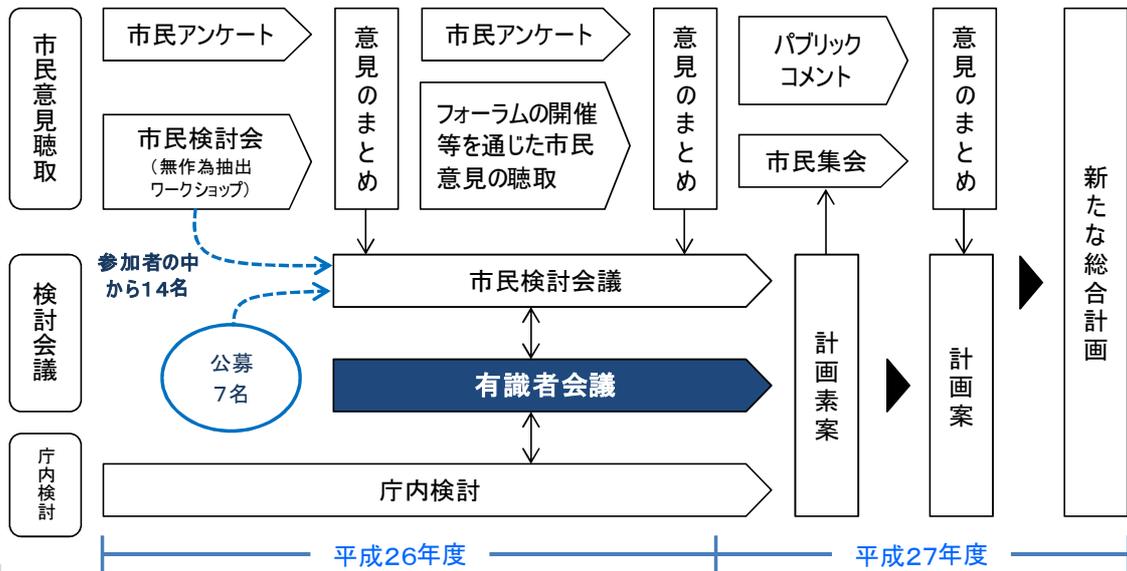
会場:川崎市役所 第4庁舎 第3会議室

川崎市総合計画有識者会議

第1回ラウンドテーブル開催結果概要

1. 「川崎市総合計画有識者会議」について

- これからの川崎の目指すべき方向性や取組を明らかにする「新たな総合計画」の策定にあたり、専門的な意見や助言をいただく場として、「川崎市総合計画有識者会議」をスタートしました。
- 「川崎市総合計画有識者会議」では、それぞれの政策分野の重点テーマを中心に検討を行います。
- また、新たなアイデア等を創造する場として、ゲストアドバイザー等を招いた「ラウンドテーブル」を各回の会議と並行する形で開催していきます。
- 併せて、別途設置する「川崎市総合計画市民検討会議」と検討内容を共有しながら、新たな総合計画の検討を進めていきます。



2. スケジュールについて

- 平成 26 年 10 月 27 日 (開催済) 第 1 回会議 (策定方針、全国的な動向、市の概況)
10 月 29 日 (開催済) 第 1 回ラウンドテーブル (医療・介護連携)
11 月 27 日 第 2 回ラウンドテーブル (社会デザイン)
平成 27 年 2 月 1 日 第 2 回会議 (社会福祉、子育て支援・教育等)
3 月 13 日 第 3 回ラウンドテーブル (都市拠点、交通体系)
3 月 23 日 第 3 回会議 (まちづくり・防災等)
4 月 (予定) 第 4 回ラウンドテーブル (イノベーション)
5 月 (予定) 第 4 回会議 (産業・経済等)
6 月 (予定) 第 5 回ラウンドテーブル (自然共生・住民自治)
7 月 (予定) 第 5 回会議 (緑・環境・文化・住民自治等)
7 月 (予定) 第 6 回会議 (素案について、進行管理)

3. 委員

- 会議は下記の有識者により構成されています。 ※座長・副座長以外は50音順

氏名（敬称略）	分野	役職等
涌井 史郎（座長）	ランドスケープ・環境	東京都市大学 環境学部 教授
出石 稔（副座長）	地方自治・地方行財政・コミュニティ	関東学院大学 副学長・法学部 教授
秋山 美紀	社会福祉・ソーシャルデザイン	慶應義塾大学 環境情報学部 准教授
垣内 恵美子	文化・教育	政策研究大学院大学 政策研究科 教授
中井 検裕	都市計画・交通計画	東京工業大学大学院 社会理工学研究科 教授
平尾 光司	地域経済・産業振興・イノベーション	昭和女子大学 学事顧問

4. 会議開催結果について

(1)テーマとゲストアドバイザー等

- テーマ「2025年に向けた地域包括ケアシステムの構築について」
- ゲストアドバイザー：田中 滋（慶應義塾大学名誉教授）
- 関係団体・事業者：関口 博仁（川崎市医師会理事）
中馬三和子（川崎市介護支援専門員連絡会会長）

(2)ゲストアドバイザーのご説明及び関係団体・事業者からの話題提供の概要

- ゲストアドバイザーとしてご参加いただいた田中滋慶應義塾大学名誉教授により、要介護者・要支援者に配慮した生活拠点・地域づくり、ケアマネジメント、介護等に関わる法人経営の重要性などについてご説明をいただきました。
- また、関係団体・事業者としてご参加いただいた関口博仁川崎市医師会理事、中馬三和子川崎市介護支援専門員連絡会会長から、本市における在宅医療と介護をはじめとする多職種連携の現状と課題についてご紹介をいただきました。
- さらに、事務局から川崎市における地域包括ケアシステムの確立に向けた取組の現状と課題について説明しました。



ゲストアドバイザー
田中滋慶應義塾大学名誉教授



関口博仁川崎市医師会理事



中馬三和子川崎市
介護支援専門員連絡会会長

(3)主な意見

***地域包括ケアシステムの構築に向けて必要な視点について**

- 地域包括ケアシステムの構築には、ケアマネージャー、ドクター、行政、そして、市民が、理念を共有することが重要
- 子どもから高齢者まで、川崎に関わるすべての人について、川崎で暮らすことができるよう共生支援が必要
- 地域ごとに文化、歴史、ボランティアの発達度は違うので、地域性への配慮やまちづくりの観点を踏まえることが必要
- 首長、医師会、事業者、団塊の世代など、それぞれが、地域包括ケアシステムの一員としての覚悟を持つことが必要であるとともに、それぞれに社会的役割が必要
- 川崎は、医療ケア関係の企業が立地しており、地域包括ケアシステムを支援できるという強みを持っている。
- 地域包括ケアシステムの構築には、区役所での縦割り行政をなくす必要がある。

***介護予防や、要介護者の悪化予防に向けて**

- 川崎には、多摩川や生田緑地など、さまざまな健康資源がある。自然、農地など地域資源を活かした健康増進のための仕掛けづくりが必要
- 介護予防に向けて、まだ元気な高齢者の外出先として、積極的に来たくくなるような魅力を備えるとともに、健康支援機能や多世代交流などの機能をもつ生活拠点が有効

***要支援者のための生活支援のあり方について**

- 地域住民等による生活支援の普及や体制づくりには、行政によるきっかけが必要
- 高齢者の権利擁護が必要
- 認知症に対し、地域による見守りの促進に向け正しい理解促進・教育が必要

***高齢者の住まいについて**

- 住宅が老朽化している地域でも地域内で住み替えが可能となるよう支援が必要
- リタイヤ層のワープステイ（一時的な地方移住）時の住まいを若い世代の住宅として活用することが有効